

資料1 実施計画 重点課題対応事業候補について

1. 実施計画 策定方針

・重点課題対応事業
基本計画における『重点課題』に対応する事業を、実施計画での進捗管理事業として選定

子育て世代の定住促進と出生率向上	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸	多様性を意識した施策展開	激甚化する災害・感染症の対応
地域経済の活性化	カーボンニュートラルの実現	地域コミュニティの再構築	デジタル化による生活の利便性向上

2. 実施計画 重点課題対応事業候補

※令和5年度予算が成立していないため、既存事業を中心に仮選定

第三次基本計画			重点P	No.	事業名称	事業概要	重点課題	総合戦略	数値目標(アウトプット)	所管部	
大分類	中分類	小分類									
保健・医療	健康づくりの推進	疾病予防、健康管理の推進	○	1	健康寿命延伸事業	健康都市推進協議会の運営のほか、健康講演会の開催するもの。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸		健康講座参加人数	企画部	
	母子保健の推進	乳幼児期の健やかな発育発達の支援	○	2	産後ケア事業	家族から育児その他の産後の援助を十分に受けられない産婦及びその乳児に、専門職等によるケアを実施するもの。	子育て世代の定住促進と出生率向上	○	産後ケアの実施件数	保健部	
子育て	地域における子育て支援	計画的な保育施設の整備	○	3	保育園整備計画事業	事業者が行う保育施設整備事業等に係る経費の一部を補助することにより待機児童ゼロの対策を図る。	子育て世代の定住促進と出生率向上		保育施設整備数	こども政策部	
	乳幼児期における保育の質の向上	保育士の確保と資質向上の推進		4	保育士確保対策事業	保育士の「新規確保」及び就業継続を図り、待機児童ゼロの継続のために必要な保育士を安定的に確保することを目的として各種事業を実施する	子育て世代の定住促進と出生率向上	○	補助件数	こども政策部	
	特別な支援を要する子ども、子育て家庭への支援	子どもの食の環境の支援			5	子どもの居場所づくり支援事業	支援が必要な子どもの居場所づくりのため、こども食堂等を運営する団体に対し、補助金を交付する。	子育て世代の定住促進と出生率 地域コミュニティの再構築		交付件数	こども政策部
		子どもの健やかな成長のための医療費助成の拡充			6	子ども医療費助成事業	0歳から高校生までのお子さんの健全な育成と保護者の経済的な負担の軽減のため、医療費の全部又は一部を助成するもの。	子育て世代の定住促進と出生率向上		-	こども政策部
地域福祉	地域への参加と交流の体制づくり	福祉コミュニティの充実		7	地域ケアシステム推進事業	住民の主体形成（福祉コミュニティの充実）を目的とし、地域住民で組織する「地区社会福祉協議会」ごとに地域福祉活動の拠点を整備し、拠点で活動する相談員の実費弁償やサロン活動の経費に対して補助金を支出する。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸 地域コミュニティの再構築		地域ケアシステム会議等開催件数	福祉部	
	地域の安心と信頼の向上	属性、世代、相談内容を問わない包括的な相談支援体制の整備		8	重層的支援体制の整備	すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸 地域コミュニティの再構築		-	福祉部	
障がい者福祉	社会参加・就労の促進	就労支援		9	障がい者就労支援事業	一般企業に就労を希望する障害者に対し、就労に関する支援を実施するとともに、障害者の家族及び関係者、企業等に対し、支援及び相談・調整を行うもの。	多様性を意識した施策展開 地域経済の活性化	○	相談件数	福祉部	
		地域活動支援センターの運営支援		10	地域生活支援事業(地域活動支援センター事業)	地域において障がい者等が社会との交流を持つことができるように、その交流の場を提供する地域活動支援センターの運営を補助し、福祉の増進を図るもの。	地域コミュニティの再構築		センターでの相談件数	福祉部	
高齢者福祉	介護予防と生きがいづくりの充実	健康づくりの推進		11	高齢者健康保持・教養向上事業(高齢者健康維持教室運営事業)	60歳以上の方を対象に健康体操など初心者向け教養講座「シニアカレッジ」を実施するもの。また老人福祉センターや老人いこいの家で利用者の健康保持を図るため看護師による健康相談を実施するもの。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸 地域コミュニティの再構築		講座等の参加人数	福祉部	
	介護サービス及び生活支援サービスの充実	認知症施策の総合的な推進	○	12	認知症総合支援事業	認知症の発症や進行を遅らせるとともに、周囲や地域の理解と協力の下、希望を持って暮らすことができるよう、認知症やそのおそれのある高齢者の社会参加促進をはじめとした認知症支援を実施するもの。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸 地域コミュニティの再構築		支援件数	福祉部	
社会保障・住まい	安心して暮らせる社会保障の充実	生活困窮者・不安定居住者などへの支援と自立の促進	○	13	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階における自立支援を図るため、相談業務など各種支援を行うもの。	地域コミュニティの再構築		相談件数	福祉部	
スポーツ	スポーツをする機会の提供	スポーツ教室やイベントの開催		14	スポーツ推進事業 健康スポーツ教室事業	スポーツ機会の創出を行うため、各種イベントおよびスポーツ教室を公益団体との共催事業として開催するもの。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸		イベント開催件数	文化スポーツ部	
	スポーツをささえる環境の充実	スポーツ施設の整備(維持改修利便性向上の再整備必要施設の整備)	○	15	国府台公園再整備事業	国府台公園において、老朽化施設の改修や利用環境の向上を目的に、スポーツ・公園の両面における機能向上や環境整備を進めるもの。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸		工事進捗	文化スポーツ部	
子どもの教育	一人一人の可能性を広げる教育	安心して充実した学校給食の推進		16	学校給食無償化	子どもの成長を社会全体で支える施策のひとつとして、子どもたちの安心して充実した食の環境を整える取り組みを進めるため、学校給食費を無償化を実施するもの。	子育て世代の定住促進と出生率向上		-	学校教育部	
	豊かな人間性を育む教育	社会との連携を大切にした教育	○	17	コミュニティ・スクール推進事業	地域の代表、保護者の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置し、地域全体で子どもたちを守り育てる環境を整える。	子育て世代の定住促進と出生率向上	○	活動回数	学校教育部	

資料1 実施計画 重点課題対応事業候補について

第三次基本計画			重点P	No.	事業名称	事業概要	重点課題	総合戦略	数値目標 (アウトプット)	所管部
大分類	中分類	小分類								
生涯学習	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現	生涯学習機会の充実	○	18	公民館主催講座活動事業	市内在住・在勤・在学者への学習機会の提供として公民館で開催する各種講座とオンライン配信等による講座の計画実施、及び受講者募集の周知広報に係る業務を行う。	デジタル化による生活の利便性向上 地域コミュニティの再構築		講座等の参加人数	生涯学習部
	大学と連携した学習機会の提供	大学との包括連携協定に基づく生涯学習の推進		19	いちかわ市民アカデミー講座事業	市内にある昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学の協力を得て、大学の持つ恵まれた環境の中で、社会の諸問題や生活向上のための新しい知識の習得を目的に、連続講座を開講するもの。	医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸		講座等の参加人数	生涯学習部
雇用・労働	就労支援の推進	就労支援の推進		20	若年者等就労支援事業	就労が困難な若者や障害者の就労支援を行うとともに、人手不足が続いている福祉分野の人材確保と潜在的有資格者の就職促進を図る。	地域経済の活性化 多様性を意識した施策展開	○	講座等の参加人数	経済部
多様性社会	多様性社会の実現	多様性を認め合う意識づくりと教育の推進	○	21	人権啓発事業	LGBTQ+等性的マイノリティ当事者への理解促進のための研修等や、市川市パートナーシップ・ファミリースhip届出制度を運用する。	多様性を意識した施策展開		講座等の参加人数	総務部
文化・芸術	文化芸術に触れる機会の拡充	オンライン配信などを活用した文化芸術の効果的な発信	○	22	デジタルアートコレクション制作事業	市の収蔵美術作品等の高精細画像など、データの特性を生かした各種コンテンツをオンラインで配信する。	デジタル化による生活の利便性向上	○	閲覧者数	文化スポーツ部
	文化芸術活動への支援	若手アーティスト等の創作活動の支援、拠点整備	○	23	文化施策活性化事業	県立現代産業科学館やその周辺施設等を中心に展示やイベントを実施することを通じ市民アーティスト等の活動を支援する。	地域コミュニティの再構築		イベント参加者数	文化スポーツ部
文化的資産	伝統文化の継承	市民主体の文化芸術イベントによる新たな人材の発掘及び連携機会の創出		24	文化資産維持管理事業(行徳ふれあい伝承館)	行徳地区の歴史及び伝統にふれあう場を提供することにより、市民等にこれらを伝承し、もって文化の振興を図るため、ふれあい伝承館を管理運営するもの。	地域コミュニティの再構築		伝承館来場者数	文化スポーツ部
	文化財の保護及び文化的資産の保全と活用	文化的資産や歴史的建造物等の情報発信と活用	○	25	埋蔵文化財調査事業	下総国府の埋蔵文化財調査を行うもの。	地域コミュニティの再構築		調査事業進捗	生涯学習部
観光	魅力の発信による市川ブランドの確立	「#市川ファン」など地域一体での情報発信の強化		26	市川市観光大使プロモーション事業	観光大使によるPRを通じて、本市の観光資源の魅力を生かして市内外に広く発信し、本市の地域ブランド力の向上や市川ファンの増加を図る。	地域コミュニティの再構築	○	イベント実施	観光部
危機管理	危機管理体制の推進	関係機関との連携強化		27	地域防災力強化事業(総合防災訓練等)	災害発生時には関係機関との連携が被災につながることから、総合防災訓練及び地区防災訓練等を実施するもの。	激甚化する災害・感染症の対応		総合防災訓練参加人数 訓練実施回数	危機管理室
防災	激甚化する自然災害への備え	避難所環境の整備	○	28	避難所環境整備事業	これまでの台風被害等を踏まえ、さらなる避難所環境の整備や災害対応体制の整備などに必要な物品を調達するもの。	激甚化する災害・感染症の対応		物品調達	危機管理室
	自助・共助を基本とした地域防災力の向上	地域防災リーダー、自主防災組織の育成強化		29	地域防災力強化事業(自主防災備品の購入支援)	災害発生時には地域住民の自助・共助が被災につながることから、自治会等による自主防災備品の購入支援等を行うもの。	激甚化する災害・感染症の対応 地域コミュニティの再構築		購入支援補助件数	危機管理室
	治水対策の推進	雨水排除、雨水排水施設の整備	○	30	公共下水道整備雨水事業排水路整備事業	「市川市雨水排水基本計画」に基づき、時間雨量50mm対応の幹線排水路整備を行うもの。	激甚化する災害・感染症の対応		工事進捗率	水と緑の部
市民安全	防犯まちづくりの推進	犯罪のない美しいまちを実現するための環境整備、暴力団排除	○	31	防犯対策事業	多発する街頭犯罪を抑止し、市民の体感治安を改善するため、様々な防犯対策事業を実施するとともに、市・市民・警察・関係団体等が連携して防犯まちづくりに取り組むことで、犯罪の無い安全で安心して暮らせる地域社会をつくる。	地域コミュニティの再構築		ボランティアパトロール登録者数	市民部
交通安全	交通安全に関する意識啓発	自転車の安全利用の推進		32	自転車安全利用啓発事業	市民の安全を確保するため、自転車安全利用による危険行為の防止と自転車の安全利用に関する普及啓発を図る。	子育て世代の定住促進と出生率向上		安全教室開催数	道路交通部
	安全な歩行空間・自転車走行環境の整備	バリアフリー化の検討		33	人にやさしい道づくり重点地区整備事業	「市川市バリアフリー基本構想」における重点整備地区（主要駅周辺概ね500m以内）で指定する特定経路ならびにその他経路の歩道の段差解消や平坦性を確保するもの。	子育て世代の定住促進と出生率向上		工事進捗率	道路交通部
	通学路の安全性向上	関係機関と連携を強化した通学路の安全対策の向上		34	通学路交通安全プログラムによる取り組み	市川市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るもの。	子育て世代の定住促進と出生率向上		-	学校教育部 道路交通部
道路・交通	道路交通網の充実	都市計画道路の整備	○	35	都市計画道路整備事業	道路網の構築と密集市街地における防災性の向上を図るもの。	激甚化する災害・感染症の対応		工事進捗率	道路交通部
	公共交通の充実	コミュニティバスの利用促進		36	コミュニティバス運行事業	「市川市コミュニティバス運行指針」に基づき、地域住民・運行事業者・市で構成する実行委員会がコミュニティバスを運営し、交通不便地の解消を図る。	地域コミュニティの再構築	○	-	道路交通部
下水道	下水道普及率の向上	下水道処理区域の拡大	○	37	公共下水道整備汚水事業	市川市汚水適正処理構想に基づき、公共下水道整備を進めるもの。	激甚化する災害・感染症の対応		工事進捗率	水と緑の部
住宅・住環境	良質な住まいと魅力ある居住環境づくり	環境性能に優れた良質な住宅ストック形成の支援		38	スマートハウス普及促進事業 あんしん住宅推進事業(地球温暖化対策)	家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力の強靱化を図るため、スマートハウス関連設備を導入した市民に、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅において、省エネ分野等で行う改修工事費用の一部を助成する。	カーボンニュートラルシティの実現	○	補助件数	街づくり部

資料1 実施計画 重点課題対応事業候補について

第三次基本計画			重点P	No.	事業名称	事業概要	重点課題	総合戦略	数値目標 (アウトプット)	所管部
大分類	中分類	小分類								
公共施設	公共施設における脱炭素の推進	公共施設の創エネ・省エネの推進		39	公共施設への再生可能エネルギー等導入事業	公共施設に太陽光発電設備等を導入し、再生可能エネルギーを最大限地産地消することで、平常時には温室効果ガスの排出を抑制し、停電等の非常時には、避難所等での非常用電源として活用することを目的とし「公共施設への再生可能エネルギー等導入事業（PPA事業）」を実施する。	カーボンニュートラルシティの実現		導入件数	環境部
	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設の適切な再編・整備		40	斎場施設整備事業	築40年が経過した斎場の再整備に向け、外部有識者等で組織する選考委員会にて意見を聴取するもの。	激甚化する災害・感染症の対応		計画進捗率	保健部
土地利用・景観	まちの個性に彩られた表情豊かな景観形成	市民や地域が主体となる景観まちづくり支援		41	まち並み景観整備事業	夜間景観そのものを楽しむとともに、まちの賑わいと防犯にも役立つため、イルミネーションを設置するもの	地域コミュニティの再構築		—	街づくり部
経済・商工業	域内経済循環の構築	デジタル地域通貨の導入・推進		42	デジタル地域通貨推進事業	市川市内でのみ利用可能なデジタル地域通貨を導入することで、市内経済の活性化と市民活動の活性化を図るもの。	地域経済の活性化	○	実証実験の実施	企画部
都市農業	活力に満ちた農業の推進	農業者等の育成確保	○	43	都市農業振興支援事業	農業用機械等の導入や園芸生産施設の整備を行う事業に対し各種支援を行う。	地域経済の活性化		補助件数	経済部
	都市農業への理解の醸成	農業とふれあう機会の充実		44	体験農園事業	農業への関心を高めることを目的に、市民に「市川とまと」の栽培キットを配布し、家庭で農業を体験してもらうもの。	地域経済の活性化		体験者数	経済部
水産業	漁業環境の整備	漁港の整備	○	45	市川漁港整備事業	漁港の適正な維持、保全を図るため、整備を行うもの。	地域経済の活性化		工事進捗率	行徳支所
公園・緑地	魅力ある公園の整備	公園の適正な整備、維持管理	○	46	公園施設維持管理事業 公園緑地施設整備事業	施設の老朽化が進んだ公園については、市民ニーズを踏まえた再整備をするなど、公園に対する市民満足度の向上及び、公園利用の促進を図る。	子育て世代の定住促進と出生率向上		工事進捗率	水と緑の部
水辺	水辺を活用したまちづくり	市民との協働による水辺のまちづくりに関する政策の調査研究・関係施策の推進		47	水辺のまちづくりの推進	身近にある恵まれた水辺環境に対する市民の関心を高めながら、市民の意見を踏まえた水辺に親しめる環境整備について検討する。	地域コミュニティの再構築	○	イベント開催数	企画部
地球環境	カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み	二酸化炭素排出量の削減	○	48	省エネ・創エネ普及促進事業 電気自動車導入促進事業	市内中小事業者等を対象に省エネ改修費や太陽光発電設備等の設置費の一部を補助するもの。 電気自動車の購入費の一部補助、電気自動車と住宅等間で相互に電力を供給できるV2H充放電設備設置費の一部を補助する	カーボンニュートラルシティの実現	○	補助件数	環境部
生活環境	安全で清潔な生活環境の保持	市民マナー条例の推進		49	市民マナー条例推進事業	市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持について、市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、路上禁煙・美化推進地区の指定、公共の場所における禁止行為等を定めることにより、健康と安全で清潔な生活環境の実現を図る。	子育て世代の定住促進と出生率向上		過料件数	市民部
資源循環型社会	廃棄物の適正処理の推進	次期クリーンセンターの整備		50	クリーンセンター整備事業	次期クリーンセンター整備に必要な業務を行う。PPP手法に基づく実施方針・要求水準書等公表資料の作成支援、事業者の募集・選定・契約に係る関連業務支援を委託する	カーボンニュートラルシティの実現		—	環境部
	3Rの推進	廃棄物の発生の抑制	○	51	ごみ発生抑制等啓発事業	資源循環型社会の実現に向け、ごみ出しルールや3R等の意識醸成を図る。	カーボンニュートラルシティの実現		ごみ分別アプリDL数	環境部
協働・市民参加	多様な主体の連携によるまちづくり	企業、大学等との包括連携協定による協働の推進		52	大学との協定	大学との包括連携協定に基づき、協働による様々な事業実施を行うもの。	多様性を意識した施策展開 地域コミュニティの再構築	○	協定に伴う事業実施件数	企画部
情報発信・提供	広報を活用した市政への関心の向上	政策プロモーションの強化	○	53	政策プロモーション推進事業 イラスト・デザイン制作事業	政策発信力の強化のため、動画の撮影・編集を行い、市民に親しみやすく分かりやすい情報発信を行うもの。 政策発信力の強化のため、事業所管課の依頼によりポスターやチラシなどのデザインを制作し、市民に親しみやすく分かりやすい情報発信を行うもの。	多様性を意識した施策展開		デザイン等制作数	広報室
地域コミュニティ・市民活動	地域コミュニティの活性化	コミュニティ意識の育成	○	54	自治会コミュニティ活動支援補助金 (自治会への支援)	自治会が実施する、盆踊り、もちつき大会、文化祭など、開催自治会の会員のみならず、地域住民との交流を主たる目的としているイベントに対し、補助金を交付する。	地域コミュニティの再構築		補助件数	市民部
	市民活動活性化への支援	市民活動団体に対する後方支援		55	いちかわ市民活動サポート制度事業	市内で社会貢献活動を行っている団体に対し、財政的支援として補助金を交付するもの。	地域コミュニティの再構築	○	補助件数	市民部
行政経営	デジタルトランスフォーメーションの推進	AI、RPAの利用促進	○	56	デジタル技術を活用した業務改善 (DX推進事業)	職員がコンピューター上で行っている定型業務を自動化するRPAシステムを活用することで、業務効率の向上を図る。	デジタル化による生活の利便性向上		シナリオ数	企画部
情報政策	情報システム全体の最適化	情報システムの標準化の推進		57	情報システム最適化事業	業務システムの標準化によりコスト削減や行政サービス・住民の利便性の向上等に寄与する業務として、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）等に規定された対象20業務のシステムを、国が定める目標時期の令和7年度までに標準標準システムへ移行するもの。	デジタル化による生活の利便性向上	○	進捗率	情報政策部